

暗号資産を活用した資金調達の特長と課題および今後の展望

株式会社 野村総合研究所

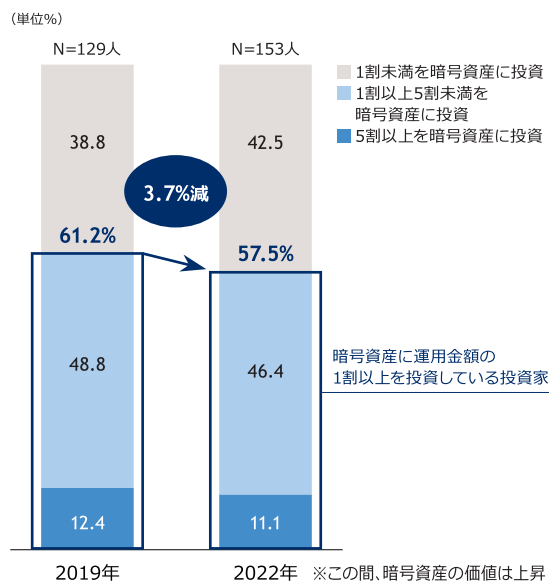
金融コンサルティング部 コンサルタント 古山 隆章

ブロックチェーン技術は日進月歩であり、中でもそれを応用した暗号資産は注目を集めている。本稿では、資金調達のうち暗号資産を活用するスキームの特長と、普及を妨げる課題を整理し、今後の展望を示す。

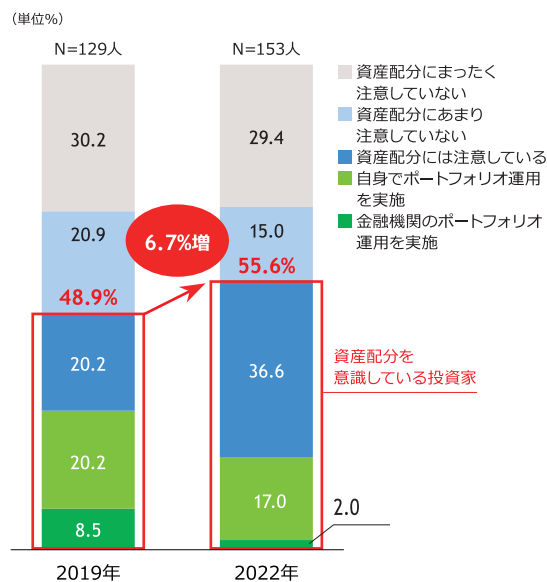
「企業は投資家から資金を集め、対価として暗号資産を発行。投資家は暗号資産の価値向上を期待する」というのが、暗号資産を活用する資金調達スキームの基本構造である。このスキームは本来、調達先を拡大できる（世界中の投資家を対象に資金調達可能）、ユーティリティを付与できる（サービス利用権など、キャピタルゲイン以外のインセンティブを創出可能）、迅速かつ低コストに資金調達可能など、利点が多い。しかし、厳格な法規制や環境整備の不足により、現状、企業として実施しづらい状況にある。暗号資産を発行するには、暗号資産交換業者の登録を受けて自社発行するか、暗号資産交換業者の審査を経て取引所に暗号資産を上場させる必要があり、時間と費用がかかる。加えて、統一的な会計基準がなく監査を受けづらい、事業年度終了時に有する暗号資産について時価評価し評価損益を計上する必要があるなど、会計・税務面での環境整備不足も目立つ。

では、このスキームは廃れてゆくのだろうか。二つの理由から今後の普及が期待できると考察する。一つ目は、環境整備が進みつつあること。例えば、令和5年度法制改正の大綱には自社発行トークンを期末時価評価課税の対象外とする見直しが進められている。業界団体の政策提言も活発に行われており、適切な環境整備が進むだろう。二つ目は、資金調達先としての魅力が増していること。NRIの調査によると、暗号資産保有者の割合は、2019年から22年の3年間で総数は少ないものの1.5%から3.0%へ倍増しており、今後も拡大が期待できる。さらに、暗号資産保有者のうち、金融資産の1割以上を暗号資産に投じた人の割合が61.2%から57.5%に減少し、資産配分を気にする投資家の比率が48.9%から55.6%に増加した（図表1、2）。暗号資産は一極集中のギャンブル的な投機先ではなく、ポートフォリオの分散投資先と認知されつつあると推測でき、優良な投資家の参加が期待できる。もとより多くの利点を生むものであることに加え、環境整備が進み、資金調達先としての魅力が増すのであれば次第に普及が進むだろう。暗号資産を活用した資金調達は、ビジネスの立ち上げをさらに活性化する、画期的な仕組みになると期待する。

図表1 暗号資産保有者の金融資産における、暗号資産の比率



図表2 暗号資産保有者の資産配分への意識



出所) NRI「生活者1万人アンケート調査 金融編」(2019年と2022年の8~9月、全国の男女個人約1万人を対象とした訪問留置調査)